
人間ドック・各種健康診断 受診時のマスク着用について

(お願い)

厚生労働省は、令和5年3月13日以降におけるマスク着用について、「個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねる」と発表しました。

新型コロナウイルス感染症等から自身を保護するためには、マスクの着用は効果的であり、医療機関を受診する際には、マスクの着用が推奨されています。

そのため、当センターでは、受診者様とスタッフの感染防止の観点から、原則として当面の間はマスク(不織布)の着用をお願いいたします。

また、感染症対策については、引き続き健診8団体の「健康診断実施時における新型コロナウイルス感染症対策」(ガイドライン)を実施してまいります。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

一般社団法人 東京都総合組合保健施設振興協会
多摩健康管理センター